

令和8年9月11日
国土交通省東北地方整備局
酒田港湾事務所

落札者決定の取り消しについて

令和8年7月23日に公告した「酒田港湾事務所車両管理業務（その2）」においては、9月3日に落札者決定の通知を行ったところですが、入札事務手続きに誤りがあったことが判明しました。

このため、適正な入札・契約手続きがなされていないと判断し、令和8年9月10日（木）に当該業務の落札者決定の取り消しを行いましたので、お知らせします。落札者及び入札参加者に多大なご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

なお、入札参加者に責任はないことから、企業名の公表は行っておりませんので、ご理解をお願いします。

入札・契約手続きについては、常日頃から十分に注意を払いながら業務を行っているところですが、今後は一層のチェック体制の強化を図り、再発防止に努めてまいります。

1. 業 務 名 酒田港湾事務所車両管理業務（その2）
開札日 9月3日 落札決定日 9月3日

2. 入札方式 一般競争入札（価格競争）

3. 事実概要

本事案は、当事務所が所有する車両の運行及び管理について、入札手続きを行ったものですが、競争参加資格確認申請の審査において誤りがあり、適正な入札手続きがなされていなかったものです。

【発表記者会】山形県政記者クラブ

【問い合わせ先】

東北地方整備局 酒田港湾事務所

副所長（事務担当）

なりさわ ゆうこ
成澤 裕子

品質管理課長

いのうえ としひこ
井上 利彦

住所 山形県酒田市光ヶ丘5-20-17 電話 0234-33-6312